HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	現代日本語における名詞述語の形態と意味
Author(s)	中村, 真衣佳
Citation	国語国文研究, 155, 62(1)-48(15)
Issue Date	2020-08-07
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/89702
Type	journal article
File Information	Kokugokokubunkenkyu_155_62(01)-48(15).pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

現代日本語における
名詞述語の形態と意味

中　村　真衣佳

1．はじめに

本稿は、現代日本語における名詞述語の形態と意味の広がりについて論じる。狭義の名詞述語とは、「学生」「優秀」などの名詞や形容動詞語幹に〈だ/です〉を後接させたとき、「学生だ/です」「優秀だ/です」のように名詞述語文となる言語単位のことである。しかし、本稿では名詞述語文の概念を広く捉え名詞以外に〈だ/です〉が後接したものも名詞述語文と考える。そして、〈X＋だ/です〉という形式が成り立つ場合のXを名詞述語（述部）と呼ぶことにする。

文を完結させる要素の形態は古代語から現代語へかけて通時的に変化している。古代語において体言相当の語に後接して文を完結させた断定の助動詞「なり」は、段階的な形態変化を経て現代語「だ」となった。文を完結させ名詞述語文をつくる要素が古代語と現代語で異なる形態をもつことは広く知られているが、述部の形態についても古代語から現代語へと至るまでに変化があることが予測される。また、現代語を共時的に考察してみると名詞述語文を形成する述部は、今もなお変化し続けている。そこで、本研究では現代語の述部の形態を品詞、語種、語構成の観点から分析し、その形態が古代語に比べて拡張していること、加えて現代語においては名詞述語文が静態性だけではなく動態性を表すことを指摘する。

本稿の構成は、以下の通りである。第2節では、本稿の目的について述べる。第3節では、古代語の助動詞「なり」と現代語の「だ」に関する先行研究と現代語の名詞述語文に関する先行研究を概観する。第4節では、現代語の名詞述語の形態的な広がりと意味について語構成と話し手の主観性に注目して分析し、通時的な観点から用法拡張の要因についても考察する。第5節では結論を示す。

2．本稿の目的

沖森（2015）によれば、現代語の「だ」は古代語の助動詞「なり」に相当し、(1)[1]の

[1] 本稿の用例の下線は筆者によるものである。以下出典のない用例は筆者の作例である。

断定を表す〈体言/連体形＋なり〉は平安時代以降に体言以外にも接続するようになった。一方、(2) の推定伝聞を表す〈終止形＋なり〉は鎌倉時代以降に文語化していき衰退した（沖森 2015：66-67)。

(1) おもが身はこの国の人にもあらず、月の都の人なり。
〈私の身はこの人間の世のものではありません。月の都の者なのです。〉（竹取物語・かぐや姫の昇天[2])
(2) 秋の野に人まつ虫の声すなり我かと行きていざとぶらはむ
〈秋の野で人を待つ松虫の声がしたようだ、この私を待っているのかと、行ってさあ尋ねてみよう〉（古今集 202[3])

古代語の推定伝聞を表す助動詞には (3) の「めり」もある。推定伝聞の「めり」「なり」は、どちらも活用語の終止形（ラ変型は連体形）に後接して、視覚情報による証拠性を持つ「めり」と聴覚情報による証拠性をもつ「なり」というように意味区別をしていた（春日 1964、沖森 2015)。

(3) 尼君の見上げたるに、少しおぼえたる所あれば、子なめりと見たまふ。〈尼君の女の子を見上げた顔に、少し似ている点があるので、尼君の子であるようだと源氏はご覧になる〉（源氏物語・若紫[4])

現代語においては、以上のような証拠性をもとにした区別は失われたかのようにみえる。しかし、現代語の名詞述語文にも「外は雨だ」のように聴覚情報による判断（文脈によっては視覚情報もあり得る）を表していると考えられる例もある。さらに、「外は雨だ」は意味的には「外では雨が降っている」のように事象叙述として動態的意味を表すことも指摘できる。また、現代日本語において名詞述語となるのは名詞だけではない (3-2 節参照)。つまり、名詞述語の形態と意味は拡張していると言える。従来、叙述類型論の観点からは、名詞述語文が属性叙述を表し動詞述語文が事象叙述を表すと考えられてきたが、実際の言語現象を観察すると名詞述語文が事象叙述に傾く例もみられる。

以上のことから、本稿の目的は以下の 3 点とする。1 つは、現代語において名詞述語文の述部の形態が品詞、語種、語構成の観点からみてどの程度拡張しているのかを明らかにする。2 つ目は、名詞述語文が静態性から動態性までを表すことを指摘し、どのような条件に基づいて意味の区別が生じているかを明らかにする。3 つ目は、現代語において名詞述語文の形態と意味が広がりをもった要因を考察する。

---

[2] 用例、現代語訳ともに小学館『全文全訳古語辞典』2017 北原保雄（編）から引用
[3] 用例、現代語訳ともに沖森（2015：65）を引用
[4] 用例、現代語訳ともに沖森（2015：65）を引用

3．先行研究

本節では先行研究について述べる。3-1 節では現代語の「だ」に関してこれまで指摘されていることをまとめる。3-2 節では現代語の名詞述語形態に関する先行研究での指摘を取り上げる。3-3 節では古代語の助動詞「なり」とその周辺にある助動詞について述べる。3-4 節では現代語の名詞述語文の意味に関する近年の先行研究を概観する。

3-1　現代語の助動詞「だ」

現代語の文を完結させる「だ」の捉え方は立場や観点により異なる。国語学の流れを汲む学校文法では「だ」を「断定の助動詞」として品詞分類しているが、補助的な品詞（高橋 2005）という見解もある。また、通言語学的にはコピュラ（繋辞、連辞）という用語の中に日本語の「だ」も位置付けられる。国語学で「断定の助動詞」や「指定の助動詞」と呼ばれる「だ」は、その枠組みの中で「文を構成する中立的な要素」（加藤 2006：36）とも言われ、「未然―だろ、連用―で・だっ、終止―だ、連体―な、仮定―なら、命令―×」（加藤 2006：37）のように活用すると考える立場もある。しかし、この「だ」が文を完結させる要素でありながら、どのような意味機能をもつのかについては、未だ明確になってはいない。

「だ」の意味機能については、主観的な表現に用いられる語で判断・断定を表すという説が国語学において定説とされてきた（山田孝雄（1936）『日本文法学概論』、橋本進吉（1948）『新文典別記・口語編』、時枝誠記（1950）『日本文法口語編』）。金田一春彦は「不変化助動詞の本質：主観的表現と客観的表現の別について（上・下）」という論文の中で、「だ」はいずれも客観的な内容の表現と見ることができると述べている（金田一 1953b：22）。「だ」を巡って山田文法、時枝文法、橋本文法が主観的な表現に用いられる語で判断・断定を表すと考えたのに対して、金田一（1953）は客観的な内容の表現とみている。つまり、結局のところ「だ」の意味機能が何であるのかは明らかになっていない。古代語の「なり」と比較しても、現代語の「だ」は十分に記述されているとは言えない。

3-2　現代語における名詞述語形態の拡張

現代語の「だ」には、「静かだ」「元気だ」などの「だ」、即ち、形容動詞語尾の「だ」と言われているもの、「日本人だ」のように名詞につくものの二種類がある（金田一 1953b：18）。しかし、形容動詞語幹を名詞と捉える立場（加藤 2003）もあり、この立場からすると、「だ」は名詞につくもの 1 種類であるといえよう。ところが近年、新屋（2015）の指摘の通り、名詞以外のさまざまな言語要素に〈だ/です〉が後接するようになった。現在、「面白くないです」「ありがとうです」などは、〈名詞＋だ/です〉の基本的な統語規則から逸脱した例であるという認識すらなくなりつつある。そして、「知らないよーだ」「あっかんべえだ」のようなマイナスの意味を持って聞き手に向け

る発話や「先生がおいでだ」のように敬意を表す場合、「もしもだ」「そこでだ」のように発話のきっかけづくりのような場合にも「だ」が観察される。また、「あーだこーだ言って」のような例示を示す「だ」もある。「日本語のコピュラは名詞を述語にするために組み合わせる補助的な単語であるが、動詞や形容詞の述部を一定の述べ方にするためにもくみあわされる」（高橋 2005：181）という指摘もあることから、用法自体様々な捉え方がなされている現状もある。

従来、〈だ/です〉が現れる名詞述語文の議論の中心は、「主題」と「主語」に集中しており、名詞述語をとりたてて問題にしたものは管見の限り多くはない。しかし、〈だ/です〉に前接する要素には、既に述べたように品詞と形態において広がりがみられ、意味的に話し手の認識を反映する例が多くある。本研究は、名詞述語文の述部の形態的多様性を可能にする要因のひとつに話し手の主観性（事態の認識における証拠性の有無）が関与していると予測して考察することも視野に入れている。

3-3　古代語の助動詞「なり」とその周辺

本節では、古代語の助動詞についてさらに概観する。古代語の断定の助動詞には「なり」以外に「たり」がある。しかし、断定「たり」は、平安時代、和文に使用されることはほとんどなく、主として漢文訓読調の文章、軍記や説話にもちいられ、意味上、特定の資格を表す語につくことが多い（沖森 2015：67）。したがって、断定「たり」は衰退したが、断定「なり」は広く用いられ現代短歌でも使用頻度の高い助動詞である（今野 2007：178）。そして、「なり」にはすでに述べたように断定のほかに推定伝聞を表すものがある。岡崎（1989）によると、江戸時代以来、詠嘆の意を表すものとされてきた「なり」が推定伝聞の意を表すということが松尾捨治郎氏[5]によって明らかにされ、今日では定説になっている。この推定伝聞説の確立により、終止形接続の助動詞「なり」が推定伝聞を表し、連体形接続の助動詞「なり」が断定（および存在）を表すことが明らかになった。(4)『土佐日記』[6]の冒頭は断定「なり」と推定伝聞「なり」の使い分けとして示すことができる。「すなる」の「なる」が伝聞推定、「するなり」の「なり」が断定を表す。

(4) 男もすなる日記（にき）といふものを、女もしてみむとてするなり。
〈男も書くと聞いている日記というものを、(私のような) 女も書いてみようと思ってしたためるのである。〉（土佐日記）

---

[5] 松尾氏の所説としては、「小疑三束」（『國學院雑誌』第 25 巻第 8 号・大正 8 年 8 月刊）に、「終止段所属のなりは果して詠嘆か」といふ題で述べられたものが最も早い（岡崎 1989：18–19）。

[6] 日記といえば男性が漢字によって書くものであった時代に、女文字として生まれた仮名を用いて女のわたしも書いてみましょうという晴れやかな書き起こしで、紀貫之が女になりかわって仮名文字の日記を試みた（今野 2007：178）。

しかし、岡崎（1989）は、推定と伝聞の判別に苦しむ場合があると指摘して、承接と呼応の観点から『源氏物語』を中心に分析を行い、以下のように結論づけている。

Ⅰ　連用形の「なり」について
　1　過去の助動詞「き」のついた場合は、伝聞の意を表す。
　2　完了の助動詞「つ」のついた場合は、推定の意を表す。
Ⅱ　連体形の「なる」について
　1　文中の用法では、原則として伝聞の意を表す。ただし、接続助詞「を」の付いた場合には、推定の意を表すことがある。
　2　文末の用法では、推定の意と伝聞の意とを表す。
　　a　地の文・心話文で係助詞「ぞ」の結びとなる場合は、推定の意を表す。また、会話文で「にぞあなる」「にぞ侍（る）なる」（「に」は断定の助動詞「なり」の連用形）の形をとる場合は、推定の意を表す。
　　b　終助詞「かな」の付いた場合は、推定の意を表す。
　　c　形式名詞「こと」が付いて体言止めとなってゐる（ママ）場合は、推定の意を表すものと思はれる（ママ）。
　　d　右以外の場合は、伝聞の意を表す。

（岡崎 1989：18）

また、推定伝聞の「なり」については、「めり」と比較して議論されてきた。春日（1964）によると、「なり」と「めり」を比較対照とする観察は富士谷成章の「あゆひ抄」[7]のなかにもみられた。その後の研究では「なり」を断定辞、「めり」を推定辞としてみる、或いは、「なり」「めり」ともに断定辞として対応でき、その上に「めり」には幅広い用法があり推定の意にもなると解釈されるというように、断定対推定という意義で比較された。しかし、春日（1964）では「なり」を聴覚表現の語、「めり」を視覚表現の語として対照的に観察している。このことから、古代語においては、視覚・聴覚という証拠性により文形成に関わる言語形態を区別していたことがわかる。これまで、現代語が視覚・聴覚などの五感にもとづく証拠性により言語形態を区別するという説明がなされてきたわけではないが、証拠性が名詞述語文の形態と意味に与える影響について議論する余地は残されている。

3-4　現代語における名詞述語文の意味

現代語の叙述類型においては、名詞述語文は属性叙述文であり、動詞述語文は事象叙述文であると長らく考えられてきた。佐久間（1941）は、述部に動詞を要求し事件の成り行きを述べるという役目に応じるものを「物がたり文」、述部にコピュラを要求

[7] 富士谷成章『脚結抄（あゆひ抄）』は江戸後期の語学書。1773 年序、1778 年刊。（小学館『精選版日本国語大辞典』2005 小学館国語辞典編集部編）

し物事の性質や状態を述べたり、判断を言い表したりするものを「品さだめ文」と呼んだ。三上（1953）は、「事象の経過を表すもの」を「物がたり文」に相当する動詞述語文とし「事物の性質を表すもの」を「品さだめ文」に相当する名詞述語文とした。しかし、これらは名詞述語文と動詞述語文が表す典型的な意味の記述に留まっている。実際の言語現象を観察すると名詞述語文が使用される文脈は広範囲にわたっており、意味的にも静態性の領域を超えている。

このような状況のなか2000年以降、叙述類型論において名詞述語文と動詞述語文の連続性が指摘されはじめる。益岡（2004）は、動詞述語文である（5a）と（5b）が意味的に属性叙述を表すことを指摘し、（5a）は可変的属性（習慣属性）であり、（5b）は品質的属性（習性）であると指摘するだけでなく、動詞述語文と名詞述語文の連続性を指摘している。これは、（6ab）に示したように動詞述語文が、名詞述語文の典型的意味範囲である属性叙述を表すことができるという指摘にも通じる。また、加藤（2016）では、情報量の変わらない（7ab）と（8ab）を挙げ、通常は動詞述語文で表される（7a）、（8a）に対応する名詞述語文が使用される現象について、選好（preference）[8]という観点から分析している。加藤（2016）の指摘は、報告や告知といった伝達では淡々と強くなりすぎないように伝えるのが望ましく、現代は聴者待遇（聞き手への配慮）が重視される時代であるため（7b）、（8b）のように「です」を伴う名詞述語文を使用するというものである。これは、統語と語用の両面から文を捉えなおす必要性を示唆的に述べているものであると考えられる。

（5）a. 彼はしばしば人前で泣く。
　　b. 子供はよく泣く。（益岡 2004：7-8）
（6）a. 太郎は教師だ。
　　b. 太郎は教師をしている。
（7）a. この電車はまもなく新宿駅に到着します。
　　b. この電車は間もなく新宿駅に到着です。（加藤 2016：180）
（8）a. 店頭で限定商品を販売しています。
　　b. 店頭で限定商品を販売中です。（加藤 2016：180）

また、益岡（2008）と影山（2012）は、属性叙述文と事象叙述文を「時間的に変化・展開するか」という基準で区別できると指摘しており、文の意味は述部の品詞では決まらないと解釈できる。つまり、叙述類型論の観点からも名詞述語文が表す意味解釈が広がりをもっているということが示されている。しかし、以上の先行研究は動詞述語文を軸として名詞述語文を捉えたものであり、名詞述語文によって本来は動詞述語

[8] 選好（preference）とは運用に関わる好みのことで、ある言語を母語とする人たち、あるいは、その社会（＝言語共同体）が明確な傾向で使用に偏りがあることを指す（加藤 2016：162）。

文が担うはずの事象叙述が表される言語現象や要因については検討の余地がある。

4．名詞述語の形態と意味

名詞述語文の述部に配置される言語要素は、名詞や名詞句に限らない。語レベルの場合は、形容動詞語幹、動詞連用形語幹、助動詞の「べき」「はず」、量を表す副詞の「だけ」「のみ」「ばかり」、格助詞「まで」「から」、副助詞「も」、オノマトペなどがあるが、本節では 4-1 節で現代語における名詞述語の形態的多様性を品詞、語種、語構成に注目して考察する。4-2 節では現代語の名詞述語の意味について静態性と動態性の観点から考察する。4-3 節では名詞述語の語種と意味について考察する。4-4 節では室町時代から近代・現代にかけて、断定の助動詞と名詞述語の語構成との関連についてコーパスのデータをもとに概観する。

4-1　名詞述語の形態の広がりと制約

現代語の名詞述語には、様々な品詞、語種、語構成がみられる。名詞述語の形態が拡張している点について､品詞と語種と語構成の観点から以下で考察する。本稿では、紙幅の制約があるため名詞述語文の述部が単純語である場合に限り、どのような形態的規則がみられるのかについて論じる。単純語である場合、名詞述語文〈X＋だ〉を形成する X に配置される要素の品詞は、名詞、形容詞、動詞、副詞が想定される。そして、語種の面からは各品詞に和語、漢語、外来語が想定される。名詞は、(9) のように文法規則に従うかたちで全ての語種が名詞述語として現れる。形容詞は、(10a) に示したとおり和語である「苦しい」「楽しい」のような「-い」の形態を持つものに関しては「だ」の接続に制約があるが、(10b) のように「です」であれば容認される。(10d) (10e) の漢語と (10f) (10g) の外来語に関しては、品詞面を考えると形容動詞語幹であり、「だ」の接続には制約がなく名詞述語として振る舞うことができる。

動詞は、(11a) のように動詞連用形が名詞述語となる場合もあれば、(11b) のように名詞述語にはなりにくいが、(11c) のようにガ格をとり主語として使用されるタイプもある。また、(11d) のように、動詞連用形単独では統語的に名詞述語として振る舞うことができないものでも、意味的に対義的意味を持つ動詞連用形と複合することにより (11e) に示したように名詞述語となるタイプもある。これと同様の例には、「*生きだ」「*死にだ」が容認されず「生き死にだ」になると容認される例などがある。副詞は外来語には該当する語がなく、和語と漢語のみが挙げられるが、(12) (13) を考察すると、名詞述語となれるかどうかは、文脈の付加により判断されると考えられる。(12a) が容認される要因は、話し手の事態に対する認識に関わる。(12a) は話し手がある対象の「ゆっくりであるサマ」「ゆっくりである状態」を視覚的に認識することが可能であるため容認される。それに対して、(12b) は「だんだん」を事態として可視化できず容認されない。

(9) a. 花だ。
b. 学校だ。
c. スイーツだ。

(10) a. *嬉しいだ。
b. 嬉しいです。
d. 親切だ。
e. 親切です。
f. クールだ。
g. クールです。

(11) a. 帰りだ。
b. *覚えだ。
c. 覚えがない。
d. *乗りだ。
e. 乗り降りだ。

(12) a. ゆっくりだ。
b. *だんだんだ。

(13) a. #全然だ。
b. #一応だ。
c. *皆目だ。

名詞が事物・事象の名付け機能や指示機能を持つこと、名詞述語文の表す典型的意味が静態的な属性叙述であるという点を考えると、名詞述語文の形成には、話し手の視覚などで認識された証拠性、或いは、話し手の長期記憶に貯蔵されている知識記憶[9]が関わると予測される。次節では、視覚で認識し言語化される場合と知識記憶により判断され言語化される場合とではどのような違いがあるのかに着眼して名詞述語文の意味を分析する。

4-2 名詞述語の品詞性と意味

話し手の知識によって判断されて形成される名詞述語文の述部には、一般的に固有名詞や数詞が配置されることが多く、この場合は典型的な名詞述語文として静態的な意味を表す。このとき、(14ab) と (15ab) のように「A は B だ」と「B が A だ」の転換が可能であることからも、これらが静態的な意味の属性叙述を表していると考えられる。(14a) (15a) は主題化、(14b) (15b) は総記の用法である。

(14) a. 『土佐日記』の作者は紀貫之だ。
b. 紀貫之が『土佐日記』の作者だ。

(15) a. 富士山の標高は 3776.24 m だ。
b. 3776.24 m が富士山の標高だ。

ところが、述部が名詞で「だ」を伴う名詞述語文が動態的意味をもたらす事例がある。(16a) と (17a) は、名詞「雨」と転成名詞「釣り」が述部を構成している例であり、前者は「外では雨が降っている」、後者は「太郎が釣りをしている」という解釈が可能である。これらは、(16ab) (17ab) に示すように「A は B だ」から「B が A だ」へ転換すると非文となる。

---

[9] 加藤 (2017) は、処理記憶、談話記憶、知識記憶を語用論的に設定している。知識記憶には、身体的記憶 (手続き的記憶)、世界知識 (経験的できごと記憶・学習的できごと記憶)、言語知識 (語彙知識・文法知識) が含まれる (加藤 2017：90–96)。

(16) a. 外は雨だ。
b. *雨が外だ。

(17) a. 太郎は釣りだ。
b. *釣りが太郎だ。

また、「下校」のような軽動詞「する」を伴うことができる述部についても、(18a) のように名詞述語文でありながら動態的意味を表し、(18b) に示すように「A は B だ」から「B が A だ」への転換はできない。(17a) (18a) のように「A は B だ」において、A が B で表される動作の動作主である場合は、(19ab) に示すように、動作主がガ格の名詞述語文としたほうが中立叙述の意味が生じて事象叙述の解釈が強まる。

(18) a. 小学生は下校（中）だ。
b. *下校が小学生だ。

(19) a. 太郎が釣りだ。
b. 小学生が下校（中）だ。

この差異の要因は、話し手の事態・事柄の認識の仕方にある。典型的な名詞述語文の意味を表す (14) (15) は話し手が知識により事柄を認識・判断しているのに対して、(19) は視覚情報に基づいた証拠性によって事態を認識している。言いかえると、視覚的に捉えることができる事態は、形態が名詞であっても動態的意味を残していると考えられる。また、名詞述語文が動態性を表すのは、視覚による証拠性だけではなく、聴覚などの他の感覚器官で得た証拠性においても同様である。(20) は聴覚、(21) は聴覚と触覚、(22) は触覚による証拠性によって動態的な解釈が可能となる。

(20)【風邪をひいた友達の話し声を聞いて】声がガラガラだ。
(21)【強風のなか歩きながら】風がビュービューだ。
(22)【髪を触りながら】髪がサラサラだ。

以上から、名詞述語文、動詞述語文、形容詞述語文のように述部の品詞性で類型化される文は、各類型が持つ典型的意味範囲とは整合しているものの、述部の品詞性だけでは表すことができない意味的な範囲が存在していることがわかる。加藤 (2003) では、「体詞」という用語を用いて従来の名詞・形容動詞・副詞・連体詞を廃してまとめることを提案している。また、加藤 (2008) では、日本語は名詞を動詞や形容動詞に転用する形態論的なシステムを発達させていることを指摘して現在の動詞と形容動詞というカテゴリーを放棄したと仮定しても言語の用をなすとみることは可能であると述べている (加藤 2008：24)。このことから、品詞面のみで言語現象を説明することは困難であることがわかる。

4-3 名詞述語の語種と意味

前節では、話し手の五感により認識される事態は、述部の品詞性を超えて文の意味に作用していることを指摘した。本節では、話し手の認識と述部の語種の関係を考察する。話し手は、視覚で認識した事態を言語化するとき和語を使用して表現する傾向がみられることを本節では主張する。(23a) (24a) は和語が述部の場合であり、(23b)

(24b) は漢語が述部の場合であるが、漢語で事態を言い表すと容認されない。これは、述部が外来語の場合も同様である。漢語や外来語は、事物や事態にラベル付けをする機能を持ち、これらに近似した意味の和語は話し手が認識した事態を動態的に表すと考えられる。

(23)【赤信号に気が付かずに横断歩道を渡りはじめる友人を見て言う】
a. 信号、赤（アカ）だよ。
b. *信号、赤（セキ）だよ。
c. *信号、レッドだよ。
(24)【朝おきてカーテンを開けてみると雨が降っているのを見て言う】
a. あー、雨（あめ）だ。
b. *あー、雨天だ。
c. *あー、レインだ。

和語がもつ動態性は、述部が身体現象を表す名詞である場合の名詞述語文の意味にも表れる。(25) は下線で示したように、「(話し手が) 薄目を開けると［中略］息子が鼾 (いびき) をかいて寝ているところだった」という動態的事象を「息子もまだ鼾だ。」という名詞述語文で表している。また、(26) の下線部分も「あのようなあくびをしているものだから」という意味を表しており、過去の一時点での動態的事象を表す名詞述語文である。

(25) 薄眼をあけると、店の硝子戸は灰色に明けかけてゐる。雨も小降りになつたと見えて、ごぼごぼと靜かに水の流れる音が近くでしてゐた。親爺は寢た時のまゝで、寒さうに毛布に顏を埋めてゐる。息子もまだ鼾だ。(林芙美子 1977「雨」『林芙美子全集第 5 巻』文泉堂出版)
(26) 実は、あのとき僕は、あなたに求婚しようと思って大決心していたんですよ。ところが、あのあくびだもんだから……全くおどろいたなあ (宮本百合子 1947「二つの庭」『中央公論』)

ここで身体現象を表す名詞の成立に目を向ける。「いびき」「あくび」は『新撰字鏡』[10] にみられる平安時代に成立した和語である。また、現代語で名詞として使用されるこれらは、もとは (27) (28) に示すように動詞[11] であったが、江戸時代には体言止めで

[10] 見出し語の「鼾」の語釈の中に、万葉仮名で「伊比支」と記されている (天治本『新撰字鏡』1967、巻 2 ・20 表)。「あくび」についても語釈の中に「阿久比須」という記載がみられる (天治本『新撰字鏡』1967、巻 12・24)。
[11] 小学館『精選版日本国語大辞典』2005 小学館国語辞典編集部 (編) によると、10 世紀に「鼾する」、14 世紀に「鼾をかく」、16 世紀に「いび-く」のように用法が時代

動態性を表す（29）（30）[12] がみられ、いずれも話し手が視覚・聴覚で認識した事態の描写を表している。つまり、話し手の認識により和語と動態性には関連がある。

（27）あながちなる所に隠せしふせたる人のいびきしたる（枕草子[13]）
（28）長やかにうちあくびて（枕草子[14]）
（29）飯を早く掎へよ。出来たら起せと木枕引よせ高鼾。（1773、噺本大系第９巻興話「飛談語」）
（30）此大釜こそよきかね目と、ひつかつぎて、すた（ママ）＋逃れば、釜の中で大鼾。（1773、噺本大系第９巻座笑産、後篇「近目貫」、３編）

4-4　名詞述語文の通時的考察

本節では、通時的観点から名詞述語文を形成する断定の助動詞の形態と述部の語構成を概観しながら、名詞述語文を形成する「だ」が話し手の主観性と関わる要因について考察する。本研究では、「日本語歴史コーパス」『中納言』（国立国語研究所）を使用して、断定の助動詞「なり」が「だ」へと移り変わる時期を調べた[15]。

コーパスを用いた調査によると、室町時代までは「なり」のみであった断定の助動詞が、「だ」という形態を持つようになったのは、江戸時代のことである。江戸時代は断定の助動詞として「なり」と「だ」が共存しはじめる（表１を参照）。「なり」と「だ」を比較すると、「だ」が優勢になるのは大正から昭和にかけてであり、昭和以降「なり」の口語的使用は消失し、その形態が確認できるのは国定教科書においてのみである。

続いて、ジャンルに注目して「なり」と「だ」を考察する。江戸時代に共存していた「なり」と「だ」はどちらの形態も文芸[16] において用いられており、２つの形態がジャンルで使い分けられていた形跡は調査の結果ではみられなかった。しかし、明治時代になると「なり」は非文芸に多く、「だ」は文芸・非文芸の両方に用いられるようになる（表２・表３を参照）。

次に文体に注目すると、室町時代と江戸時代の文体については調べることができなかったが、明治時代になると、「なり」が文語、「だ」が口語に多く用いられたという結果がみられた（表４・表５を参照）。

ごとに変化している。

[12]（29）（30）は　国文学研究資料館『電子資料館』「噺本大系本文データベース」から引用

[13] 小学館『精選版日本国語大辞典』2005 小学館国語辞典編集部（編）から引用、「いびきをしている」

[14] 小学館『全文全訳古語辞典』2017 北原保雄（編）から引用、「あくびをして」

[15] キーの条件を「品詞大分類助動詞 AND 活用形大分類終止形 AND 語彙素読み『ナリ』『ダ』」に設定して検索した結果から各時代の「断定」を抽出した。

[16] 近松浄瑠璃、人情本、洒落本において用例が確認された。

表 1　断定の「なり」「だ」の変遷

断定	室町	江戸	明治	大正	昭和
なり	806	1162	48626	2128	111
だ	0	3906	13118	15673	1860

表 2　「なり」ジャンル[17] の変遷

ジャンル	室町	江戸	明治	大正	昭和
文芸	746	1162	1977	125	0
非文芸	60	0	45893	1916	0
国教	0	0	756	87	111

表 3　「だ」ジャンルの変遷

ジャンル	室町	江戸	明治	大正	昭和
文芸		3906	6732	7232	—
非文芸		—	6132	8080	—
国教		—	254	361	1860

表 4　「なり」文体の変遷

文体	室町	江戸	明治	大正	昭和
文語	—	—	48046	1656	108
口語	—	—	535	472	3
韻文	—	—	18	0	0
混在	—	—	27	0	0

表 5　「だ」文体の変遷

文体	室町	江戸	明治	大正	昭和
文語		—	457	23	5
口語		—	12661	15650	1855
韻文		—	—	—	—
混在		—	—	—	—

[17] 室町時代の文芸は狂言が 746 例、非文芸はキリシタン資料が 60 例である。

以下では、「日本語歴史コーパス」で抽出した用例を用いて、「なり」と「だ」に前接する述部の形態を分析した結果を述べる。江戸時代の「なり」は古代語と同様に活用語の連体形に後接しながらも、活用語の連用形に後接する例[18]が散見されるようになる。一方、「だ」は名詞に後接することに特化しはじめる。このときの名詞は対象詞や疑問詞の口語的形態、感情を表す形容動詞語幹など[19]話し手の認識を反映する語が多いという特徴がある。したがって、江戸時代に「なり」と「だ」が共存するようになり、「だ」が話し手の認識を表す語に後接するようになったことが、名詞述語が後に形態と意味の面で用法を拡張させていく素地になったと推測される。

また、もうひとつ注目すべき点は、江戸時代後半に断定の助動詞として「です」がみられるようになり、明治時代になると（31）（32）のように「ますだ」「ますです」という名詞述語文が出現することである。

（31）有難う御座えます。私明日ちよつくら歸つて來やうと思ひますだ。（生田葵山 1909「死んでゆく人」『太陽』）
（32）地階のお玄關先が眞下に見えますです。（延原謙（訳）/ビ・エル・ファルジャン（作）1925「長篇探偵小説ハートの九」（3）『太陽』）

「現代書き言葉均衡コーパス」『中納言』（国立国語研究所）で調査すると、現代語においては「ますだ」の使用は 3 例と少数ではあるが、「ますです」についてはブログ等で「でございますです」「おりますです」「いたしますです」のように敬語に「です」が後接する例が 34 例みられる。これは、古代語の「なり」が敬語に後接して「おはしますなり」「はべるなり」のように使用されていたことを念頭におくと次のように考えられる。「なり」が文語、「だ」が口語という区別が明確化した明治時代以降に「なり」が消失に向かう中で新しい形態の「です」が「なり」に代わって文語的な改まった文体を表すようになったのではないだろうか。この点に関しては、今後も続けて用例を詳細に分析しながら考察を深める必要がある。

5．結論

本稿では、名詞述語の形態と意味の広がりについて、述部の語構成と話し手の主観性の観点から分析した。結論を以下に箇条書きで記す。

1．話し手の五感により認識される事態は、述部の品詞性を超えて名詞述語文の意味に作用し動態的な意味である事象叙述を表す。話し手が知識記憶で判断した事柄

[18]「参るなり」のような〈連体形＋なり〉と「殺しなり」のような〈連用形＋なり〉が確認できた。
[19]「あいつだ」「やつだ」「なんだ」「どうだ」「いやだ」などの例がある。

は静態的な意味である属性叙述を表す。これら意味の区別は、「A は B だ」から「B が A だ」への転換テストで判断することが可能である。

2．話し手が認識した事態は和語により表される。動態的意味は述部が和語の場合、静態的意味は述部が漢語、外来語の場合に生じる。

3．現代語の名詞述語文が話し手の主観性を表すようになったのは、江戸時代に「なり」と「だ」が断定の助動詞として共存しはじめた頃に、「だ」が口語的な形態の語と感情を表す語に特化して後接するようになったことがきっかけである。

4．江戸時代から明治時代にかけて断定の助動詞「なり」「だ」「です」が共存し、当初は「なり」が文語、「だ」が口語という区別がされていたが、「なり」が衰退したことで「です」が「なり」に代わり改まった述べ方を表すようになった。

参考文献

今野寿美（2007）「歌もことばも使いよう 18 断定の助動詞『なり』」『短歌』、10 月号、pp.178-181、角川学芸出版

岡崎正繼（1989）「推定伝聞の助動詞『なり』について：その承接と意味」『國學院雑誌』90(3)、pp.1-20.

沖森卓也（2015）『古典文法の基礎』朝倉書店

影山太郎（2012）「属性叙述の文法的意義」影山太郎（編）『属性叙述の世界』pp.3-35、くろしお出版

春日和男（1964）「平安時代語の語法：助動詞『なり』と『めり』の世界」『国語と国文学』41(10)、pp.46-57.

加藤重広（2003）『日本語修飾構造の語用論的研究』ひつじ書房

加藤重広（2006）『日本語文法入門ハンドブック』研究社

加藤重広（2008）「日本語の品詞体系の通言語的課題」『アジア・アフリカの言語と言語学』 3、pp.5-28、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所

加藤重広（2016）「統語語用論」加藤重広・滝浦真人（編）『語用論研究法ガイドブック』pp.159-185、研究社

加藤重広（2017）「文脈の科学としての語用論：演繹的文脈と線条性」『語用論研究』(18)、pp.78-101、日本語用論学会

金田一春彦（1953a）「不変化助動詞の本質：主観的表現と客観的表現の別について」（上）『国語国文』22(2)、pp.1-8、京都大学国文学会

金田一春彦（1953b）「不変化助動詞の本質：主観的表現と客観的表現の別について」（下）『国語国文』22(3)、pp.15-35、京都大学国文学会

佐久間鼎（1941）『日本語の特質』育英書院

新屋映子（2015）「新しいデス文：その実態と機能」『日本語文法』158(2)、pp.65-81.

高橋太郎（2005）『日本語の文法』ひつじ書房

時枝誠記（1950）『日本文法・口語篇』岩波書店

橋本進吉（1948）『新文典別記・口語編』富山房

益岡隆志（2004）「日本語の主題：叙述類型の観点から」益岡隆志（編）『主題の対照』
pp.3-17、くろしお出版
益岡隆志（2008）『叙述類型論』くろしお出版
三上章（1953）『現代語法序説』刀江書院
山田孝雄（1936）『日本文法学概論』宝文館
《辞書類》
小学館『全文全訳古語辞典』2017、北原保雄（編）
小学館『精選版日本国語大辞典』2005、小学館国語辞典編集部（編）
天治本『新撰字鏡』1967、京都大学文学部国語学国文学研究室（編）
《用例出典》
国立国語研究所『中納言』「日本語歴史コーパス」・「現代書き言葉均衡コーパス」
国文学研究資料館『電子資料館』「噺本大系本文データベース」
『青空文庫』www.aozora.gr.jp

（なかむら　まいか・北海道大学大学院博士後期課程）